

木質バイオマス発電をめぐる木材の需給状況に関する実態調査結果（ポイント）

令和3年7月30日、総務大臣から農林水産大臣及び経済産業大臣に意見を通知

背景 (ねらい)

- 木質バイオマスエネルギー利用の拡大は、①脱炭素化、②林業振興や地域活性化への波及効果が期待
- 木質バイオマスの発電利用は拡大。脱炭素化に向けた取組の進展により、今後も拡大が予想
- 木質バイオマスの発電利用が地域の安定的な木材需要先として機能する一方、既存の木材利用における安定調達に影響を生じさせているのではないかとの問題意識

⇒木質バイオマス発電をめぐる木材需給の実態把握を目的に調査を実施

 [もう少し知りたい](#)

 [もっと詳しくは](#)

木材需給のひっ迫は、①木材調達の不調、②調達範囲拡大に伴う温室効果ガス増加に影響
⇒木質バイオマス発電の拡大が、地域の木材需給のひっ迫を招かないよう以下の取組が必要

- ・ 国が広域的観点から発電事業による木材需給への影響や安定調達可能性を見極めること。
- ・ 燃料の調達及び使用計画の確認に際し、都道府県に求める役割を具体的に明示すること。

(農林水産省、経済産業省)

- ✓ 燃料の調達及び使用計画の妥当性の確認は、国が都道府県に依頼。木材は都道府県境をまたいで流通することが一般的であり、個々の都道府県が広域にわたる木材流通全体を把握するには限界あり

- ・ 発電事業への参入希望者に対して木材調達の実態に即した情報提供の充実を図ること。

(農林水産省、経済産業省)

- ✓ 参入希望者が自ら将来にわたる木材の安定調達を見通し、事業の持続可能性を判断できることが重要

- ・ 木材の調達範囲等に応じた温室効果ガス発生見込みの考慮について検討すること。

(経済産業省)

- ・ 設備稼働後の地域の木材需給動向を見据えた適時の指導・監督等について検討すること。

(農林水産省、経済産業省)

 [もう少し知りたい](#)

 [もっと詳しくは](#)

意見